

■ RMAPと川下企業のデュー・ディリジェンス（DD）の取り組み

2025年6月26日

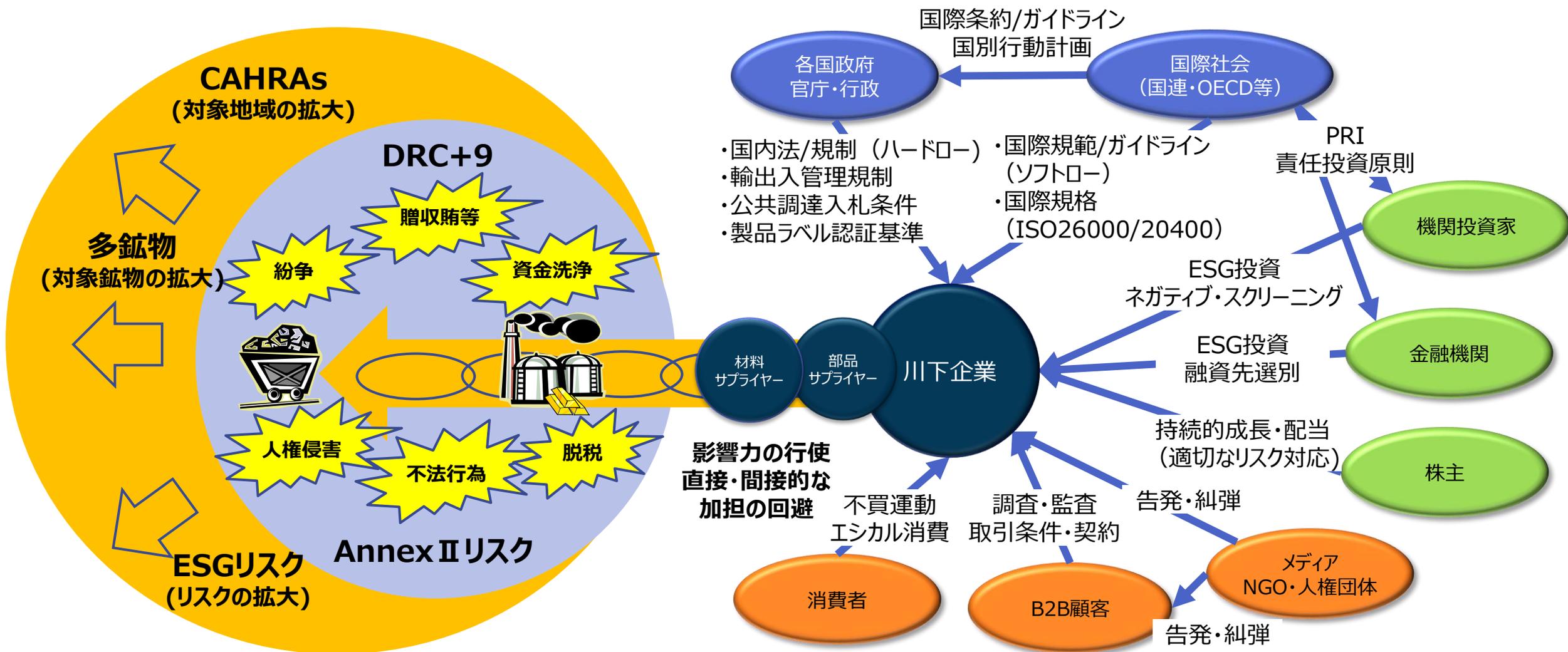
一般社団法人 電子情報技術産業協会（JEITA）

責任ある鉱物調達検討会

【本資料のご利用上のご注意】

本資料は、JEITA 責任ある鉱物調達検討会 啓発・広報チームで作成したものです。
責任ある鉱物調達対応に関する情報について、なるべく幅広く、また正確を期すよう努力しておりますが、必ずしも最新の情報ではなく、正確ではない場合もありますことを、あらかじめご了承ください。

デュー・ディリジェンスの必要性と環境の変化



**鉱物サプライチェーンの上流は紛争地域にあることが多く、人権侵害などのリスクが大きい
ステークホルダーが多様化し、責任ある鉱物調達に関する様々な要請が川下企業に求められる**

デュー・ディリジェンス(DD)とは？

デュー・ディリジェンス (DD : Due Diligence)

⇒対象とする鉱物の調達サプライチェーンに内在する人権侵害などのリスクを査定し、問題が確認された場合にそれを是正する活動

<DDのポイント>

- ①OECDデュー・ディリジェンスガイダンスに基づくプロセスの推進
- ②RMAPに基づくリスク査定

<関連語句説明>

OECDデュー・ディリジェンスガイダンス：

OECD（経済協力開発機構）が定めた責任ある鉱物調達のためのデュー・ディリジェンスを記した国際的な指針

RMAP：

Responsible Minerals Assurance Process 責任ある鉱物監査プロセス

RMI（米国の業界団体：Responsible Minerals Initiative）が開発した調査プログラム

製錬所をピンチポイントとして調査の効率化を図る

OCEDデュー・ディリジェンスガイダンスが求める「目的を達成するための5段階の枠組み」

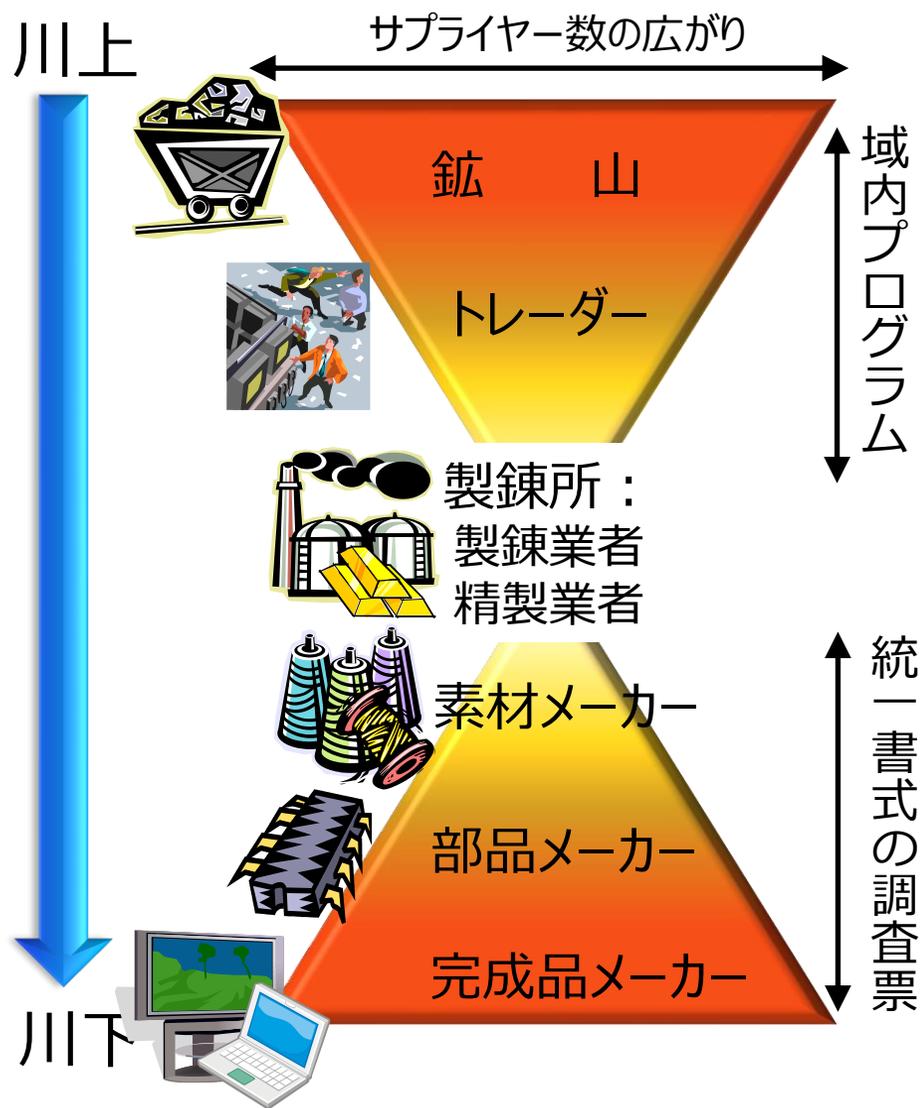
- ステップ1：強固な企業管理システムの構築
- ステップ2：サプライチェーンにおけるリスクの特定と評価
- ステップ3：特定されたリスクに対処するための戦略の構築と実施
- ステップ4：独立した第三者による製錬所のデュー・ディリジェンス行為の監査を実施
- ステップ5：サプライチェーンのデュー・ディリジェンスに関する年次報告

<川下企業が取り組みの参考にすることができるリソース>

OCEDガイダンス すず、タンタル、およびタングステンに関する補足書／金に関する補足書

(外務省ウェブサイト) <https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/csr/housin.html>

RMAP (Responsible Minerals Assurance Process)



- 個社が単独で3TGの原産地を調査すると、莫大なコストと時間が発生。

RMAPの調査手法

長いサプライチェーン階層の中で、比較的数量が少ない製錬所の上下で2つに分け、調査の効率化を図る。

- 製錬所から川上は、域内プログラムおよびRMAP等により製錬所を監査し、製錬された鉱物の起源を判定
- 製錬所から川下は、調査票を統一(CMRT)し、調査を効率化。

RMAPはEU規則においても、スキーム認証される見通し。
コバルト・マイカ調査も基本的な考え方は同じであり、川下企業の役割は製錬所（加工業者）を特定すること

RMAP (Responsible Minerals Assurance Process : 責任ある鉱物保証プロセス)
CMRT (Conflict Minerals Reporting Template : 紛争鉱物報告テンプレート)

デュー・ディリジェンス(DD)の5ステップ事例

OECDデュー・ディリジェンスガイドンスの5ステップ	主なプロセス、手順
ステップ1： 強固な企業管理システムの構築	<ul style="list-style-type: none"> ・組織体制の確立 ・「責任ある鉱物調達方針」の策定と周知 ・取組みの結果報告と運用のルール作成 ・管理手順の明文化と社内規定化 ・社内およびサプライヤへの教育体制の確立と実施
ステップ2： サプライチェーンにおけるリスクの特定と評価	<ul style="list-style-type: none"> ・予備調査の実施 ・調査対象の選定と優先順位付け ・製錬所調査の実施準備 ・調査依頼の実施 ・テンプレートの回収とリスク査定
ステップ3： 特定されたリスクに対処するための戦略の構築と実施	<ul style="list-style-type: none"> ・是正措置の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・規定したリスクの有無を確認し、総合的に評価(ランク分け)する仕組みの構築・運用 ・是正措置(デュー・ディリジェンス)の結果のまとめと報告
ステップ4： 独立した第三者による製錬所のデュー・ディリジェンス行為の監査を実施	<ul style="list-style-type: none"> ・RMAP監査プログラムの活用 ・製錬所に対するRMAPへの参加働きかけ（業界を通じて実施）
ステップ5： サプライチェーンのデュー・ディリジェンスに関する年次報告	<ul style="list-style-type: none"> ・テンプレート(CMRT/EMRT)の作成・発行 ・自社HPなどでの情報公開

デュー・ディリジェンス(DD)の5ステップ事例

OECDデュー・ディリジェンスガイドランスの5ステップ	主なプロセス、手順
ステップ1： 強固な企業管理システムの構築	<ul style="list-style-type: none"> ・組織体制の確立 ・「責任ある鉱物調達方針」の策定と周知 ・取組みの結果報告と運用のルール作成 ・管理手順の明文化と社内規定化 ・社内およびサプライヤへの教育体制の確立と実施
ステップ2： サプライチェーンにおけるリスクの特定と評価	<ul style="list-style-type: none"> ・予備調査の実施 ・調査対象の選定と優先順位付け ・製錬所調査の実施準備 ・調査依頼の実施 ・テンプレートの回収とリスク査定
ステップ3： 特定されたリスクに対処するための戦略の構築と実施	<ul style="list-style-type: none"> ・是正措置の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・規定したリスクの有無を確認し、総合的に評価(ランク分け)する仕組みの構築・運用 ・是正措置(デュー・ディリジェンス)の結果のまとめと報告
ステップ4： 独立した第三者による製錬所のデュー・ディリジェンス行為の監査を実施	<ul style="list-style-type: none"> ・RMAP監査プログラムの活用 ・製錬所に対するRMAPへの参加働きかけ（業界を通じて実施）
ステップ5： サプライチェーンのデュー・ディリジェンスに関する年次報告	<ul style="list-style-type: none"> ・テンプレート(CMRT/EMRT)の作成・発行 ・自社HPなどでの情報公開

<ステップ1> 強固な企業管理システムの構築 事例

1. 組織体制の確立
取締役会からつながる組織を構築する、担当役員を位置づける
2. 責任ある鉱物調達方針の策定
取組みの目的、対象鉱物、DDガイダンスへの準拠、回答方針 など
3. 取組みの結果報告と運用のルール作成
報告する場、頻度、承認・報告ルートなどを規定する
4. 管理手順の明文化と社内規定化
責任ある鉱物調達管理に関する手順を明文化し規定化する
(対象：サプライヤ調査、調査回収とリスク分析、顧客への回答など)
5. 社内およびサプライヤへの教育体制の確立と実施
社内関係者、ステークホルダーなどに責任ある鉱物調達に関する教育を行う

デュー・ディリジェンス(DD)の5ステップ事例

OECDデュー・ディリジェンスガイドスの5ステップ	主なプロセス、手順
ステップ1： 強固な企業管理システムの構築	<ul style="list-style-type: none"> ・組織体制の確立 ・「責任ある鉱物調達方針」の策定と周知 ・取組みの結果報告と運用のルール作成 ・管理手順の明文化と社内規定化 ・社内およびサプライヤへの教育体制の確立と実施
ステップ2： サプライチェーンにおけるリスクの特定と評価	<ul style="list-style-type: none"> ・予備調査の実施 ・調査対象の選定と優先順位付け ・製錬所調査の実施準備 ・調査依頼の実施 ・テンプレートの回収とリスク査定
ステップ3： 特定されたリスクに対処するための戦略の構築と実施	<ul style="list-style-type: none"> ・是正措置の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・規定したリスクの有無を確認し、総合的に評価(ランク分け)する仕組みの構築・運用 ・是正措置(デュー・ディリジェンス)の結果のまとめと報告
ステップ4： 独立した第三者による製錬所のデュー・ディリジェンス行為の監査を実施	<ul style="list-style-type: none"> ・RMAP監査プログラムの活用 ・製錬所に対するRMAPへの参加働きかけ（業界を通じて実施）
ステップ5： サプライチェーンのデュー・ディリジェンスに関する年次報告	<ul style="list-style-type: none"> ・テンプレート(CMRT/EMRT)の作成・発行 ・自社HPなどでの情報公開

<ステップ2> サプライチェーンにおけるリスクの特定と評価 事例

1. 予備調査の実施：JOGMEC マテリアルフロー

■ 鉱物資源マテリアルフロー([https://mric.jogmec.go.jp/report/?category%5B%5D=material flow](https://mric.jogmec.go.jp/report/?category%5B%5D=material+flow))

○独立行政法人 エネルギー・金属鉱物資源機構(JOGMEC)が発行する、ベースメタル及びレアメタルの国内需給及び輸出入動向等の分析【年1回発行】

■ 掲載鉱種

銅、鉛、亜鉛、錫、白金族(PGM)、レアアース、リチウム、ニッケル、コバルト、クロム、タングステン、バナジウム、マンガン、ジルコニウム、ニオブ、タンタル、モリブデン、アンチモン、チタン、マグネシウム、フッ素、バリウム

■ 掲載情報

資源国と消費国、貿易概況、特性・用途、需給動向、輸出入動向、輸出入相手国、輸出入価格、マテリアルフローなど

- 製品・主要用途などがレポートされており、鉱物・金属に関する基本的な理解の促進に有用



<ステップ2> サプライチェーンにおけるリスクの特定と評価 事例

1. 予備調査の実施：JOGMEC マテリアルフロー

表 3-2-1 炭酸リチウムの輸出入相手国

	単位: 純分t											21/20比	構成比
	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021			
輸入	チリ	1,805	1,344	1,944	1,748	2,452	2,569	2,878	3,255	2,513	2,835	113%	73%
	アルゼンチン	446	131	258	390	319	422	659	711	366	612	167%	16%
	中国	135	59	68	104	162	185	318	424	436	373	86%	10%
	米国	4	0	0	0	7	0	27	7	-	43	-	1%
	英国	-	-	-	-	-	-	8	22	2	10	675%	0%
	その他	3	8	5	8	21	8	12	13	12	4	32%	0%
合計	2,394	1,543	2,276	2,249	2,962	3,185	3,902	4,431	3,329	3,877	116%	100%	
輸出	中国	2	-	0	14	21	26	5	5	7	26	364%	79%
	米国	0	0	0	0	0	0	0	1	-	4	-	11%
	英国	-	-	-	-	-	-	-	5	-	2	-	7%
	台湾	0	0	0	0	0	0	0	0	1	646%	2%	
	タイ	0	0	0	0	0	0	1	1	1	0	60%	1%
	韓国	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	-	0%
	その他	6	0	0	43	1	1	1	0	0	0	69%	0%
合計	8	0	1	57	23	27	7	12	8	33	417%	100%	

出典:財務省貿易統計

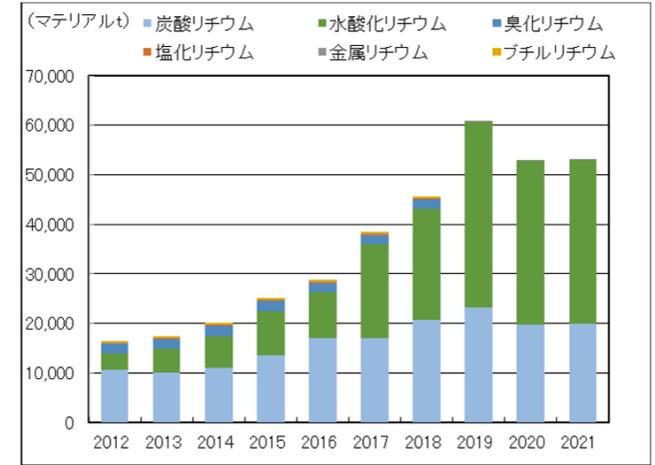
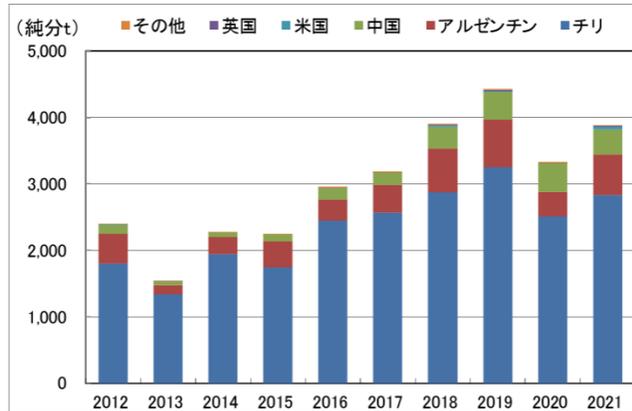
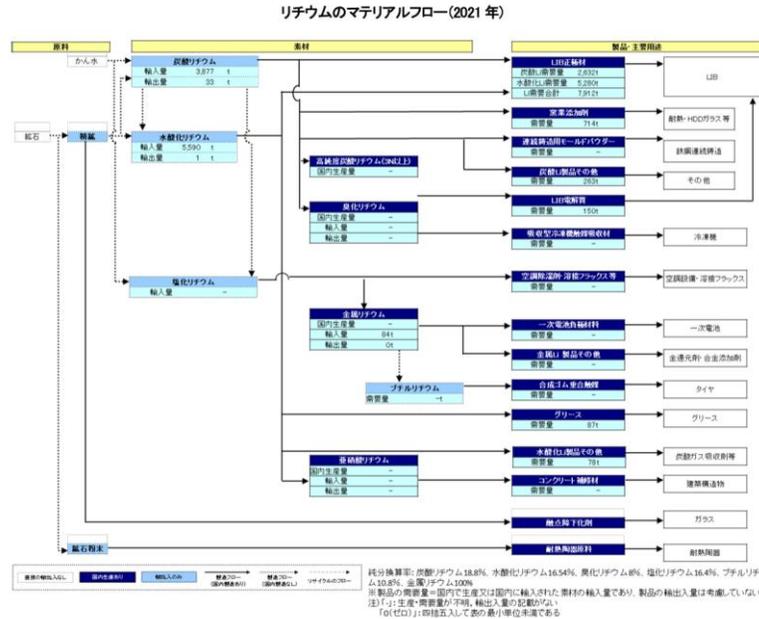
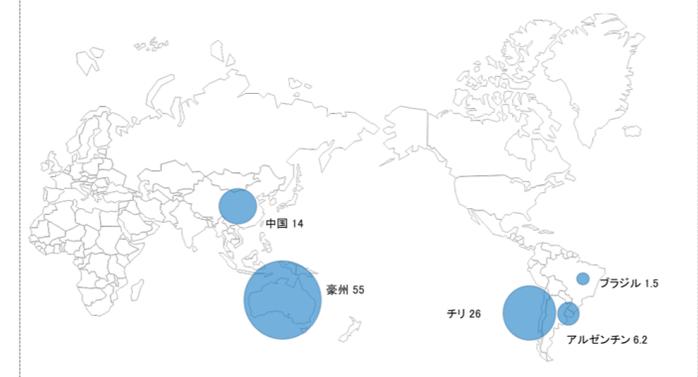


図 2-2-1 リチウムの国内需要



【世界の主要リチウム(鉱石、かん水)生産国】国名、国別生産量(千t、2021年間値) 出典:USGS2022



鉱物ごと主な生産国、日本への輸入元の国、サプライチェーンのフローなどが確認できるので、自社にとって、リスクの高い鉱物（＝調査対象）を決める際の参考にする。

<ステップ2> サプライチェーンにおけるリスクの特定と評価 事例

1. 予備調査の実施：RMI マテリアルインサイト

Material Insight(<https://www.material-insights.org/>)

ORMI/TDI Sustainabilityの共同プラットフォーム:

- 対象鉱物は47種(2025年5月現在) ※昨年(45種)より2種増加
 - ーアルミニウム、ボーキサイト、ホウ素/ホウ酸塩、カルシウム、セリウム、クロム、コバルト、銅、ジスプロシウム、蛍石、ガリウム、**ガラス**、金、グラファイト(天然)、イリジウム、鉄、鉛、レザー(ナチュラル)、**石灰石**、リチウム、マグネシウム、マンガン、冶金用石炭、雲母、モリブデン、ネオジム、ニッケル、ニオブ、パラジウム、磷、白金、カリウム、希土類元素、ロジウム、ゴム、スクラップ鋼、シリコン/シリカ、珪素、銀、鋼鉄、タルク、タンタル、錫、チタン、タングステン、バナジウム、亜鉛
- 各鉱物の主な用途・属性、主要な関連産業、産出国や、関連するサプライチェーンリスクについて概説
- 鉱物プロファイルのほか、コンポーネント別(電池、ガラス、磁石、プリント回転基板)のプロファイルも掲載
- 詳細情報は、RMIメンバー限定公開

【一部表示例】

	Risk Level											
	Very low	Low	Moderate	High	Very High							
	Social											
	Worker Safety	Environment	Community	Human Rights	Labour	Business Ethics	Anti-Corruption	Product Safety	Quality	Customer Privacy		
	Governance											
	Business Ethics	Anti-Corruption	Product Safety	Quality	Customer Privacy	Business Ethics	Anti-Corruption	Product Safety	Quality	Customer Privacy		
Aluminium												
Bauxite	+					+						
Boron												
Calcium												
Cerium												
Chromium												
Cobalt	+			+	+		+		+		+	

Lithium (Li)

Lithium has many uses, including most importantly in the contemporary context its role in multiple battery designs commonly used in electric vehicles. Australia is by far the largest current producer, but the 'lithium triangle' of Chile, Bolivia and Argentina contains the bulk of the world's known reserves of lithium. Current lithium operations have been associated with company-community conflict and violations of Indigenous Peoples' rights.

Key Countries

TOP PRODUCER: Australia | TOP RESERVES: Chile

Supply Chain Risk

TDI Sustainability's data rates Lithium's association with the following issues as high or very high:

- Violence and Conflict
- Weak Rule of Law
- Poor Human Rights
- Poor Environmental Governance

Association with ESG issues

TDI Sustainability's data rates Lithium's association with the following issues as high or very high:

- Company-community conflict (non-Annex II)

Main uses and applications

Over 70% of lithium is used in batteries, including in rechargeable batteries for mobile phones, laptops, digital cameras, energy storage systems and electric vehicles. The use of these batteries in electric vehicles represents one of the most significant uses for lithium batteries, increasing year by year. Lithium is also used in some non-rechargeable batteries for components like heart pacemakers, toys and clocks. Lithium carbonate is also deployed as a medication, while lithium alloys are found in aircraft, bicycle frames and high-speed trains. Lithium oxide is used in special glasses and glass ceramics. The principal industrial applications for lithium metal are in metallurgy, where the active element is used to remove of impurities in the refining of such metals as iron, nickel, copper, and zinc and their alloys.

Key Industries

- Auto
- Electronics
- Energy

2. 調査対象の選定と優先順位付け

- 1) 法的要請（EU電池規則など）および顧客要請
**ハードローの鉱物を優先する、顧客要請の多い製品/鉱物を優先する
重要顧客から要請のある製品/鉱物を優先する**
- 2) 特定したESGリスクの深刻度と発生可能性（JOGMECマテリアルフロー等の活用）
自社にとってリスクが高いと考える製品/鉱物を優先する
- 3) ステークホルダーの要請
注視するインデックス機関やNGOなどが要請する製品/鉱物を優先する
- 4) 会社および自社製品における重要性
自社にとって社会性の高い製品(シェアが高い・顧客が多いなど)に使用される製品/鉱物を優先する
- 5) 製錬/精錬業者特定の容易さ（過去の調査結果等の活用）
主要サプライヤーの取組み状況などを見て、情報が入手しやすい製品/鉱物を優先する

3. 製錬所調査の実施準備

- 1) 調査対象鉱物に関わる製品/部材の洗い出し
 - ① (含有の有無が分からないので)全サプライヤーに調査する
 - ② 含有情報データベースを使用して対象製品/部材を絞り込む
 - ③ その他 (自社の知見などがあれば活用する)
- 2) 自社の方針に合わせた更なる絞り込み
発注(納入)の有無、取引金額など
- 3) 調査リストの作成
顧客からの問い合わせ対応や調査回収率のチェックとして最終調査品番リストを作成
(調達先別、製品・部材別、鉱物別など)
- 4) 調査時期の決定
年1回調査する企業が多い、時期は様々
(毎年調査するのであれば1月～12月などの製品の流動期間はあまり気にしなくて良い)

4. 調査依頼の実施

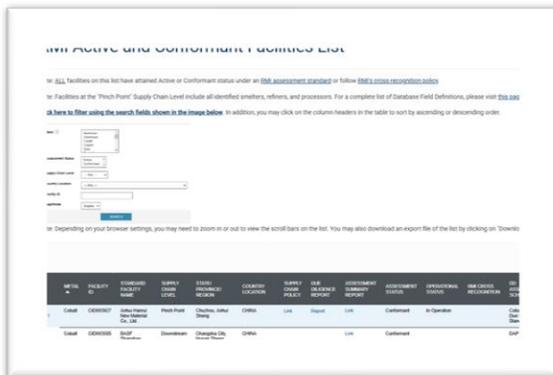
サプライヤへの要求事項をまとめ文書化して依頼を実施

**調査対象、テンプレートのVer./Scope(Company・Product)、
グレーな製錬所の取り扱い、必要に応じて前年度のFB など**

5. テンプレートの回収とリスク査定

テンプレートから読み取れるリスクの種類

- ・**Smelter List:製錬所名(Conformantかどうか)、所在地・原産国(DRC+9/CAHRAsかどうか)**
- ・**Declaration Sheet**
Q1~8 : 回収率、すべて特定したか、すべて報告しているか
QA~H : 方針作成、Conformant要求 など



The screenshot shows a web interface for a smelter list. It includes a search bar, a table with columns for 'ID', 'Name', 'Location', and 'Status', and a 'Download' button. A blue arrow points from the left towards the table.

<関連語句解説>

DRC+9 : コンゴ民主共和国及びその周辺国（アンゴラ、ブルンディ、中央アフリカ共和国、コンゴ共和国、ルワンダ、南スーダン、タンザニア、ウガンダ、ザンビア）

CAHRAs:紛争地域、高リスク地域。武力紛争の状態にある地域、紛争後の脆弱な地域、及び人権侵害を含む広範で組織的な国際法の違反といったガバナンスと安全保障が脆弱、または存在しない地域 <https://www.cahraslist.net/>

デュー・ディリジェンス(DD)の5ステップ事例

OECDデュー・ディリジェンスガイドランスの5ステップ	主なプロセス、手順
ステップ1： 強固な企業管理システムの構築	<ul style="list-style-type: none"> ・組織体制の確立 ・「責任ある鉱物調達方針」の策定と周知 ・取組みの結果報告と運用のルール作成 ・管理手順の明文化と社内規定化 ・社内およびサプライヤへの教育体制の確立と実施
ステップ2： サプライチェーンにおけるリスクの特定と評価	<ul style="list-style-type: none"> ・予備調査の実施 ・調査対象の選定と優先順位付け ・製錬所調査の実施準備 ・調査依頼の実施 ・テンプレートの回収とリスク査定
ステップ3： 特定されたリスクに対処するための戦略の構築と実施	<ul style="list-style-type: none"> ・是正措置の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・規定したリスクの有無を確認し、総合的に評価(ランク分け)する仕組みの構築・運用 ・是正措置(デュー・ディリジェンス)の結果のまとめと報告
ステップ4： 独立した第三者による製錬所のデュー・ディリジェンス行為の監査を実施	<ul style="list-style-type: none"> ・RMAP監査プログラムの活用 ・製錬所に対するRMAPへの参加働きかけ（業界を通じて実施）
ステップ5： サプライチェーンのデュー・ディリジェンスに関する年次報告	<ul style="list-style-type: none"> ・テンプレート(CMRT/EMRT)の作成・発行 ・自社HPなどでの情報公開

<ステップ3> 特定されたリスクに対処するための戦略の構築と実施 事例

1. 規定したリスクの有無を確認し、総合的に評価(ランク分け)する仕組みの構築・運用
評価のロジックは個社で規定する
リスクレベルを Low/Middle/High Risk などに分類し、それぞれのランクに対しての是正措置を規定する
ランク集計後、規定した是正アクションを実施(サプライヤに要求)する
一方的な是正要求ではなく、サプライヤと協議しながら進める
2. 是正措置(デュー・ディリジェンス)の結果のまとめと報告
回収したテンプレートの集計結果(Conformant率など)、ランク分布、是正要求内容・結果、課題などを
報告書にまとめ、職制を通じて経営トップに報告する
必要に応じてHPなどで公開する (ステップ5)

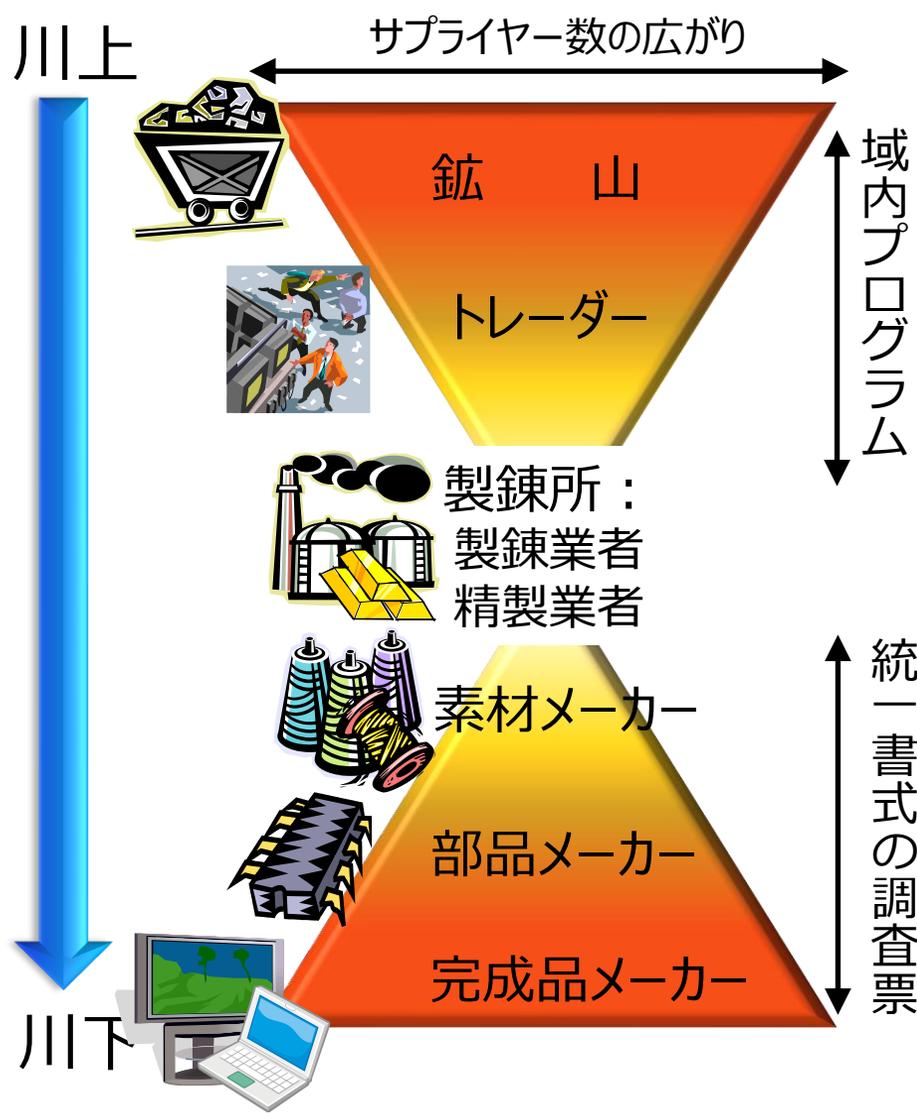
<関連語句解説>

Conformant率: 自社の調査結果のSmelter情報を分析し、
(RMAP Conformantの製錬所数/全体のEligible Smelter)を求めて割合にしたもの
RMAP: Responsible Minerals Assurance Process: 責任ある鉱物保証プロセス
Conformant: 適合。ここではRMAPに適合しているという意味
Eligible: RMIが認定している製錬所

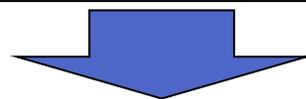
デュー・ディリジェンス(DD)の5ステップ事例

OECDデュー・ディリジェンスガイドンスの5ステップ	主なプロセス、手順
ステップ1： 強固な企業管理システムの構築	<ul style="list-style-type: none"> ・組織体制の確立 ・「責任ある鉱物調達方針」の策定と周知 ・取組みの結果報告と運用のルール作成 ・管理手順の明文化と社内規定化 ・社内およびサプライヤへの教育体制の確立と実施
ステップ2： サプライチェーンにおけるリスクの特定と評価	<ul style="list-style-type: none"> ・予備調査の実施 ・調査対象の選定と優先順位付け ・製錬所調査の実施準備 ・調査依頼の実施 ・テンプレートの回収とリスク査定
ステップ3： 特定されたリスクに対処するための戦略の構築と実施	<ul style="list-style-type: none"> ・是正措置の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・規定したリスクの有無を確認し、総合的に評価(ランク分け)する仕組みの構築・運用 ・是正措置(デュー・ディリジェンス)の結果のまとめと報告
ステップ4： 独立した第三者による製錬所のデュー・ディリジェンス行為の監査を実施	<ul style="list-style-type: none"> ・RMAP監査プログラムの活用 ・製錬所に対するRMAPへの参加働きかけ（業界を通じて実施）
ステップ5： サプライチェーンのデュー・ディリジェンスに関する年次報告	<ul style="list-style-type: none"> ・テンプレート(CMRT/EMRT)の作成・発行 ・自社HPなどでの情報公開

RMAP (Responsible Minerals Assurance Process)



・ 個社が単独で3TGの原産地を調査すると、莫大なコストと時間が発生。



RMAPの調査手法

長いサプライチェーン階層の中で、比較的数量が少ない製錬所の上下で2つに分け、調査の効率化を図る。

- ・ 製錬所から川上は、域内プログラムおよびRMAP等により製錬所を監査し、製錬された鉱物の起源を判定
- ・ 製錬所から川下は、調査票を統一(CMRT)し、調査を効率化。

RMAPはEU規則においても、スキーム認証される見通し。
コバルト・マイカ調査も基本的な考え方は同じであり、川下企業の役割は製錬所（加工業者）を特定すること

RMAP (Responsible Minerals Assurance Process : 責任ある鉱物保証プロセス)
CMRT (Conflict Minerals Reporting Template : 紛争鉱物報告テンプレート)

デュー・ディリジェンス(DD)の5ステップ事例

OECDデュー・ディリジェンスガイドランスの5ステップ	主なプロセス、手順
ステップ1 : 強固な企業管理システムの構築	<ul style="list-style-type: none"> ・組織体制の確立 ・「責任ある鉱物調達方針」の策定と周知 ・取組みの結果報告と運用のルール作成 ・管理手順の明文化と社内規定化 ・社内およびサプライヤへの教育体制の確立と実施
ステップ2 : サプライチェーンにおけるリスクの特定と評価	<ul style="list-style-type: none"> ・予備調査の実施 ・調査対象の選定と優先順位付け ・製錬所調査の実施準備 ・調査依頼の実施 ・テンプレートの回収とリスク査定
ステップ3 : 特定されたリスクに対処するための戦略の構築と実施	<ul style="list-style-type: none"> ・是正措置の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・規定したリスクの有無を確認し、総合的に評価(ランク分け)する仕組みの構築・運用 ・是正措置(デュー・ディリジェンス)の結果のまとめと報告
ステップ4 : 独立した第三者による製錬所のデュー・ディリジェンス行為の監査を実施	<ul style="list-style-type: none"> ・RMAP監査プログラムの活用 ・製錬所に対するRMAPへの参加働きかけ（業界を通じて実施）
ステップ5 : サプライチェーンのデュー・ディリジェンスに関する年次報告	<ul style="list-style-type: none"> ・テンプレート(CMRT/EMRT)の作成・発行 ・自社HPなどでの情報公開

<ステップ5> サプライチェーンのデュー・ディリジェンスに関する年次報告 事例

1. テンプレート(CMRT/EMRT)の作成・発行 作成方法はJEITA作成マニュアル参照



2. 自社HPなどでの情報公開

可能な範囲でHPなどで公開・報告する

(目的・方針・体制・テーマなど)、DD結果(対象・Conformant率など)、課題と対策 など
サプライチェーンに人権侵害等が存在しないことが明示できなくてもよい
ステークホルダーに対して

- ・課題をどう認識し、どの様に解決していくか
- ・その取り組みテーマと進捗状況

について開示することが有用

<関連語句解説>

CMRT: Conflict Minerals Reporting Template

EMRT: Extended Minerals Reporting Template

デュー・ディリジェンス(DD)の5ステップ事例

OECDデュー・ディリジェンスガイドンスの5ステップ	主なプロセス、手順
ステップ1： 強固な企業管理システムの構築	<ul style="list-style-type: none"> ・組織体制の確立 ・「責任ある鉱物調達方針」の策定と周知 ・取組みの結果報告と運用のルール作成 ・管理手順の明文化と社内規定化 ・社内およびサプライヤへの教育体制の確立と実施
ステップ2： サプライチェーンにおけるリスクの特定と評価	<ul style="list-style-type: none"> ・予備調査の実施 ・調査対象の選定と優先順位付け ・製錬所調査の実施準備 ・調査依頼の実施 ・テンプレートの回収とリスク査定
ステップ3： 特定されたリスクに対処するための戦略の構築と実施	<ul style="list-style-type: none"> ・是正措置の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・規定したリスクの有無を確認し、総合的に評価(ランク分け)する仕組みの構築・運用 ・是正措置(デュー・ディリジェンス)の結果のまとめと報告
ステップ4： 独立した第三者による製錬所のデュー・ディリジェンス行為の監査を実施	<ul style="list-style-type: none"> ・RMAP監査プログラムの活用 ・製錬所に対するRMAPへの参加働きかけ（業界を通じて実施）
ステップ5： サプライチェーンのデュー・ディリジェンスに関する年次報告	<ul style="list-style-type: none"> ・テンプレート(CMRT/EMRT)の作成・発行 ・自社HPなどでの情報公開

- DDの要件として織り込む可能性のあるオプション例

DDの要件として織り込む可能性のあるオプション例

◎ 米国ウイグル強制労働防止法(UFLPA) 2021年12月成立。2022年6月より措置適用開始

➤ 中国新疆ウイグル自治区で全部または一部が採掘、生産または製造された製品の輸入を原則として禁止。

- ✓ 米国当局(CBP)は今後規制を強化する方針
- ✓ 米国への輸入当事者となる顧客企業より、中国における原材料(鉱物)に至るサプライチェーンマッピングやDDを求められるケースがある。

◎ 米国OFAC(Office of Foreign Asset Control)規制

<https://home.treasury.gov/policy-issues/office-of-foreign-assets-control-sanctions-programs-and-information>

- 米国の財務省外国資産管理室(OFAC)が、外交政策・安全保障上の目的から、米国が指定した国・地域や特定の個人・団体との直接的/間接的な取引の禁止や資産凍結などの措置を講じる規制。

- ✓ 米国企業は制裁対象の団体や個人と取引出来ないなどの影響がある。
- ✓ RMIも規制対象への製錬所監査ができないため注意が必要
- ✓ 日本企業も国内法(外為法等)上適法の直接/間接的な取引がコンプライアンス違反となる恐れがある。